

# (盛岡市ながら防犯パトロール)

## 「もりパト」のしおり



### 「もりパト」の目的

犯罪を防ぎ、地域社会の安全・安心を守るためには、市民による自主的な防犯活動が重要です。日常生活の中で、防犯の視点を持って見守りを行い、地域の「防犯の目」を増やすことで、犯罪抑止の効果を上げることを目的としています。

### 活動時の注意事項

- 普段から、あいさつ、会釈を心がけましょう。
- 活動中は、衣服や持ち物の目立つところに「もりパト リストバンド」を着けてください。  
不審者等にパトロール中であることを示し、犯罪の抑止になります。
- 事故のないように無理なく活動してください。
- 事件や事故を目撃したり、不審者(車)や不審物を発見したりした時は、自身の安全を確保したうえで必要な通報を行うなど、適正に対応してください。

普段生活しているなかで、「見かけない人がいる」「同じ場所を何度も往復している人がいる」など、いつもと違うようなことがあれば、把握しておきましょう。

### 禁止行為

- 専ら特定の宗教、政党、企業又は個人の利益等を助長する目的であると認められる行為
- 市民に迷惑を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると認められる行為
- 法令等で禁止されている行為、盛岡市ながら防犯パトロールの目的に反すると認められる行為

### 活動時の注目ポイント

道路	駐車場・駐輪場など	公園	その他
<ul style="list-style-type: none"><li>• 大きな道路の裏通り</li><li>• 高い壁などに囲まれた見渡しの悪い道</li><li>• 人通りの少ない道</li><li>• 街灯がなく暗い道など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 普段は見慣れない車や自転車</li><li>• 不審な荷物を積んだ車など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 不自然にスマホやカメラをかざしている人</li><li>• 子どもをじっと見ている人</li><li>• トイレ周りでうろうろしている人</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 集合住宅の共用部分</li><li>• 銀行のATM</li><li>• コンビニエンスストア</li></ul>

### 主な連絡先

- ①緊急時 岩手県警察本部 110番
- ②最寄りの警察署 盛岡東警察署 019-606-0110  
盛岡西警察署 019-645-0110
- ③警察相談専用電話 #9110
- ④最寄りの交番・駐在所

\_\_\_\_\_ 交番・駐在所 019- \_\_\_\_\_

- ⑤盛岡市くらしの安全課 019-603-8008